



2050年温室効果ガス排出量実質ゼロへ 南魚沼市ゼロカーボンシティを宣言します

「ゼロカーボンシティ宣言」とは、各地で深刻化している地球温暖化に対し、自治体が温室効果ガスの排出を2050年までに実質ゼロにすることを旨とする宣言です。

南魚沼市は、令和7年4月1日にこの宣言を行い、市の豊かな自然環境を未来の世代に引き継いでいくため、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを強化していきます。

南魚沼市脱炭素推進事業
シンボルマーク

令和7年度を「ゼロカーボンシティ強化元年」と位置付けて、温室効果ガス削減に向けた行動変容や意識の醸成を推進するためのさまざまな施策を具体的、着実に進めます。

令和6年度に策定した地球温暖化対策実行計画【区域施策編】に基づき、2030年温室効果ガス削減目標50パーセントの達成に向けた動きを加速するため、省エネの推進・再エネ導入の促進に関する補助金を創設・拡充しました。ご活用ください。

地球温暖化対策
実行計画

※各補助金の補助要件や申請方法、必要書類など、詳しくは、QRから市ウェブサイトをご覧ください。環境交通課にお問い合わせください

拡充 省エネ家電普及促進補助金

受付期間 4月1日(火)～(先着順)

※予算に達し次第、受付終了

予算額 800万円



補助対象者 市民

補助対象 ・エアコン ・冷蔵庫 (NEW)

※いずれも住宅で使用している既設家電に対し二酸化炭素の削減量が30%以上の製品が対象です。申請する場合は、購入前に必ず確認してください。確認方法は市ウェブサイトからご覧ください。

補助額 製品代金の1/5または下記の上限額のうちいずれか低い金額

購入先	エアコン	冷蔵庫
市内に本社がある市内店舗	5万円	3万円
市内に本社がない市内店舗	3万円	1.5万円

太陽光発電設備設置費補助金

受付期間 4月1日(火)～(先着順)

※予算に達し次第、受付終了

予算額 950万円



補助対象者 市民または市内に事業所を有する事業者

補助対象 太陽光発電設備および定置型蓄電池

- ・FIT、FIP制度の認証を取得するものを除く。
- ・定置型蓄電池は太陽光発電設備と同時に設置する場合に限る。
- ・定置型蓄電池は、kWhあたりの設置経費が住宅用14.1万円以下、業務用16万円以下のもの。

補助額

- ・太陽光発電設備：7万円×発電容量または設置経費の1/3のいずれか低い方の額
(上限 66万5千円)
- ・定置型蓄電池：設置経費の1/3
(上限 20万円)



NEW 電気自動車等充電設備設置補助金

受付期間 5月1日(木)～(先着順)

※予算に達し次第、受付終了

予算額 100万円



補助対象者 市民または市内に事業所を有する事業者

補助対象 電気自動車、プラグインハイブリッド車の普通充電設備と急速充電設備

補助額 充電設備本体と設置経費の1/2
(上限 4万円)